

平成 29 年度第 1 回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 11 月 28 日（火）午前 10 時～午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 教育委員会室（豊橋市役所東館 12 階）
- 3 出席者 ・委員：岩崎正弥、中島健治、伊藤篤哉、中村竜彦、佐藤礼子、杉原孝明
天野明彦、鈴木康弘、佐藤充宏 ※敬称略
・事務局：山本誠二（教育政策課長）、木下智弘（学校教育課長）、
角野洋子（教育政策課主幹）、佐藤 隆（教育政策課長補佐）
伊藤昌高（教育政策課政策グループ主査）
丸亀真太郎（教育政策課政策グループ）

4 欠席委員 なし

5 議 事

進行：事務局 教育政策課長

(1) 委員の紹介

岩崎正弥委員より順に自己紹介

(2) 役員の選任について

互選により会長に岩崎正弥委員、副会長に中島健治委員を選出

進行：岩崎会長

(3) 経過及び現状について

- ① 豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
- ② 学校別児童生徒数と学級数の推移（予測）について
- ③ 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度について
- ④ 「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方」の意見交換について

○主な意見・質問等（要旨）

<天野委員>

選択制度を利用して松葉小または花田小へ行った児童は、どのくらいの割合で引き続き指定中学である豊城中学校または羽田中学校へ行くのか。

<教育政策課長>

ほぼ全ての児童が中学校についても引き続き通うと考えていただいて良い。

<佐藤（礼）委員>

吉田方小は今後も児童が増加する予測であり、逆に花田小は減少予測となっている。選択制度は吉田方小の大規模化を適正化するための暫定的な措置だと思うが、いつまで制度を続けるのか。

<教育政策課長>

教育委員会は校区の変更を地元申し出たが、受け入れてもらえず、お互いの妥協点として、期限を設けずに制度を導入したという経緯がある。現在のところ教育委員会からは校区の変更を申し出る予定はないため、今後も当分の間はこの制度を続けていくものと考えている。

<佐藤（礼）委員>

選択制度については、うまくいっているという認識かもしれないが、実際は様々な問題がある。教育委員会として現場の声を聞く機会はあるのか。

<教育政策課長>

地域の声については、年に1、2回ではあるが、聞く機会を設けている。それを踏まえて、選択制度が必ずしもベストではないものの、ご理解とご協力を得て制度運用ができていますので、しばらくは様子を見させてもらいたいと考えています。

<佐藤（礼）委員>

校区の線引きを変える際に、一番反対をするのは、小学校に子どもが通っている保護者世代ではなく、その更に上の世代である。その人達は地元の権力者であることが多い。そのような人達が満足するような制度を導入して、校区の線引きを変えることができなかつたために、今でも問題がくすぶっているのではないかと。選択制度については、決してうまくいっている訳ではなく、様々な課題を抱えながら進んでいるという認識を持っていただきたい。

<教育政策課長>

我々としては、うまくいっているという認識までは持っていない。さまざまな課題を抱え、その都度解決をしたり、決め事を作ったりしながら、何とか運用していると考えています。今いただいたご意見については、毎年行っている吉田方、松葉、花田の3校区での連絡協議会の場で話題に出させていただきます。

<中村委員>

吉田方小学校の必要面積については、どのような状態なのか。今でも不足しているのか。

<教育政策課長>

文科省の基準によると、通常学級が31を超える学校については、分離・新設を行わない限りは、増築等に対する補助金がでないこととなっている。現状は、通常学級が25であり、基準はクリア

できている。キャパシティとしては、通常学級が31学級で、人数に換算すると1,000人から1,100人が限度だと考えている。選択制度の利用のされ方にも左右される。

<中村委員>

本来であれば、居住校区と通学する学校は一致するのが普通で、吉田方小学校については増築をするべきである。地元が反対したからといって、校区の線引きをせずに、選択制度で好きな方に行ってください、というのは無責任ではないか。

<教育政策課長>

選択制度については、地元との協議を重ねた末の折衷案として、苦肉の策で導入された制度であり、教育委員会が一方的に導入したものでないのもので、無責任と言われると辛いものがある。

<鈴木委員>

選択制度によって適正な規模が保たれ、教育環境が向上している吉田方小学校長として、現状を述べさせていただく。選択制度については、様々な課題はあるものの、微妙なバランスの中で成り立っていて、そのおかげで学校運営が成り立っていると感じている。もし選択制度がなかったら、吉田方小学校では廊下でのすれ違いすらままならないし、体育館に全校児童が集まることも難しいだろう。吉田方小学校の子ども達は、選択制度のおかげで恩恵を受けていることは間違いない。

<佐藤（礼）委員>

花田小学校は新栄地区からたくさん子どもが来ている。選択制度がないと児童数がかなり減ってしまう。ただ、選択制度によるしわ寄せが、子どもや保護者にきているということだけのご理解いただきたい。

<中村委員>

校区の線引きをすれば様々な歪みはなくなるが、自治会の反対でできないのであれば、この通学区域審議会でも校区を分けるべきだという答申を出すという方法もあるのではないかと。その答申をもって自治会と再び協議をすれば良いのではないかと。

<鈴木委員>

新栄地区に関しては、本来の校区は吉田方小学校である。新栄地区から吉田方小学校に通っている児童もたくさんいる。校区の線引きをして、いきなり明日から花田小学校へ通ってください、といったことは不可能ではないかと。

<中村委員>

それはもちろんである。例えば、10年間の移行期間を設けるといった措置が必要である。いつ

までも期限を設けずに、保護者の選択に任せ続けるというのは無責任であるから、この会議で議論をして、何らかの答申を出すことはできないのか。

<教育政策課長>

この会議は、教育委員会から諮問をした議題に対して答申をいただき、教育委員会はそれを重く受け止める、といった性質のものである。これまでも学校の分離新設や、新たな制度を導入するには必ず通学区域審議会の答申をいただいていた。今回については、正式な諮問の形をとっていない。例えば年度内にもう1度会議を開催して、特定地域隣接校選択制度の在り方について諮問をして議論いただくといった形態はとれる。

<伊藤委員>

「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方」について、人口推計については減少傾向で間違いないと考える。人口が増えない中で、再開発等によって減少する予測がされている校区の児童数が増える可能性もある。市全体のまちづくりについても視野に入れて、様々なことを検討していかなくてはならない。

<岩崎委員>

平成27・28年度に教育課題検討会議において「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方」を作成した際には、他の関係部局にも事務局として参加してもらって、委員からの疑問等に応えながら作成している。この報告書はガイドラインの役割を担っており、具体的な検討は教育委員会でこれからしていくと聞いている。この審議会だけで検討をしていくものではないので、部局横断的にやっていかなくてはいけないと感じている。

先程、特定地域隣接校選択制について、第2回の会議の議題としてはどうかという意見があったが、他の委員の皆様はどう思われるか。私個人的には、一度総括的なことをやるべきではないかと思っている。

<天野委員>

ここ数年委員としてこの会議に参加しているが、毎年1回開催し、特に検討事項がなければ1回のみで開催で終わっている。言いつばなしの会になってしまうのも良くないので、一度まとめのようなことをした方が良いのではないかと思う。

<中島委員>

特定地域隣接校選択制度の一番の目的が、学校規模の適正化ということであれば、選択制度は一つの手段でしかない。吉田方に関しては、本当にこの方法で良いのか検討する余地はある。方法が曖昧なままでは良くないので、どこかで線を引くということも視野に入れたいといけないのではないか。どこかでバランスが崩れた場合に、選択制度がバラバラになってしまうと、教育環境も悪化してしまうのではないか。一度議題として取り上げる価値はあると思う。

<岩崎委員>

「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方」の12ページに、学校規模の適正化に向けて検討を行う条件が記載されている。吉田方小学校については、検討を行うケースに当てはまると考えられる。あくまでも検討であり、もちろんすぐに通学区域を見直す訳ではないし、地域や学校との協議等も必要になる。他の委員の方の反対も特にないので、改めて通学区域審議会で、議題として取り上げるべきだと考える。今年度もう一度会議を開催する方向で、事務局には検討していただきたい。

「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方」について、他に意見があればお願いしたい。

<中村委員>

複式学級が見込まれたら統廃合を検討するというのは理解できるが、今後児童数が減少していく中での、校舎の大規模改修や、建て替えについての記載が漏れていると感じる。財源が潤沢にあれば、統廃合が必要になったら新しく学校を作る、といったことも可能かもしれないが、現状は国の補助なしに校舎の大規模改修や建て替えは不可能である。学校規模が小さくなることを見越して、前もって計画的に建て替え等を行うことも必要なのではないか。

<教育政策課長>

ご指摘のことについては、教育委員会としても把握しているところである。文部科学省は、平成32年度までに、個別の施設改修計画を各自治体に作成させることを決定しており、中村委員にご指摘いただいた点についても検討したいと考えている。

<伊藤委員>

立地の条件を考慮して計画を作る必要がある。農地には建物を建てることができないし、主要な駅の周辺は人口が増える可能性があるので、そういった二次的な要素も考慮しなくてはならない。また、施設に関して言えば、仮に新たに校舎を作るといった場合に、用地や通学路となる立地のリスクも視点として取り入れなくてはならないと感じた。

(4) その他

<教育政策課長>

本日の会議の中で、特定地域隣接校選択制について、議題として取り上げることとなったので、今年度中にもう1度会議を開催したいと考える。時期については2月または3月を考えている。